



発行 / 西東京市
編集 / 企画部広報広聴課
〒188-8666
東京都西東京市南町5-6-13

市役所代表電話 / 0424-64-1311

ホームページアドレス <http://www.city.nishitokyo.tokyo.jp>
(携帯電話) <http://mobile.city.nishitokyo.tokyo.jp>
(Lモード) Lメニューリストから検索できます。

西東京

市の人口と世帯数

(平成16年3月1日現在)

		前月比
人口	男	91,887人 (1,075人) 106減 (19増)
	女	93,626人 (1,533人) 3増 (25増)
	合計	185,513人 (2,608人) 103減 (44増)
世帯数	82,342世帯 (1,338世帯) 76減 (25増)	

カッコ内は外国人登録人口(再掲)

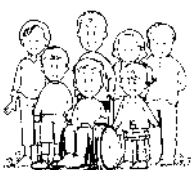
今号の主な内容

2~3面 平成16年度施政方針



3月3日に開会した、平成16年西東京市議会第1回定例会で市長が表明した施政方針の概要をお知らせします。

4面 福祉計画策定委員会が最終案を市長に提出



「地域福祉計画」、「障害者基本計画」、「健康づくり推進プラン」の最終案が提出されました。

4面 廃棄物減量等推進員を募集します



廃棄物の減量啓発、分別指導等、市の施策に協力いただける方を募集します。

8面 多摩環境フェスティバル参加者募集



谷戸沢廃棄物最終処分場のあった日の出町との交流を深めるため、25市1町等が参加する環境フェスティバルを開催します。

土曜日の市民課窓口を試行的に開設します

市民課のみの業務を取り扱います 他課の業務はお取り扱いできませんのであらかじめご了承ください

実施時期 4月～9月(6か月間)

開設窓口および開設日

- ・田無庁舎市民課...第2・第4土曜日
- ・保谷庁舎市民課...第1・第3・第5土曜日

窓口開設時間 午前9時～午後4時30分

取り扱い業務 次の市民課業務を取り扱います

転入、転出、転居等の届出(下記のを除く)...

× 戸籍届を伴うもの

× 他の区市町村へ照会が必要なもの(前住所地未届、海外転入等)

× 転出証明書の再発行

× 住民基本台帳ネットワークシステムに関するもの(付記転出等)

住民票の写しの交付(広域交付を除く)

住民票記載事項証明書の交付

印鑑登録証明書の交付

印鑑登録・廃止等の申請

戸籍全部事項証明(戸籍謄本)および戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)の交付...

除籍・改製原戸籍の謄本および抄本の交付

戸籍の附票の交付...

不在住証明書の交付

不在籍証明書の交付

身分証明書の交付...

公的年金現況届の証明

外国人登録原票記載事項

証明書の交付(特記事項記

載付きのを除く)

住民基本台帳ネットワ

ークシステム(住民基本台帳

カード関係、公的個人認証

サービス関係)は、取り扱い

しません。

(印については、一部取

り扱えないものもあります

ので、事前にお問い合わせ

ください)

市民課(田無庁舎☎内線1461、保谷庁舎☎内線2131)



パブリックコメント 市民意見提出手続制度 検討結果をお知らせします

農業振興計画(案)

下表は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を適宜要約したうえ、原案の項目ごとに整理し、それに対する市の考え方をまとめたものです。

意見募集期間 1月15日～2月5日

提出された意見数・人数 9件・4人

産業振興課(田無庁舎☎内線1441)

市民の意見	市の検討結果
畑仕事をしたい市民は多いと思う。担い手としても、農業ボランティアの育成・活用機会を作ってほしい。(1件)	農作業にかかわりたいという市民の方の意向と、高齢化などにより担い手が不足している農家の課題を解決するために、農業ボランティアは有効な事業と捉えており、計画でも推進プロジェクトに設定しました。
市民がどのような形で農業支援ができるか、農家、JA、行政の声を聞きたい。農家と市民との協力、協働で都市農業は残せると思う。(2件)	生産から販売までさまざまな場面で、話し合いの場の設定や行事への参加等を通して、市民と農家の交流を図っていきます。
推進プロジェクトとアクションプランの設定に期待する。(2件)	今回の計画では、行政が実施主体となり早期に着手する必要があるものを「推進プロジェクト」、農業者と市民・民間団体等が協力することにより事業効果が高く、実現可能なものを「アクションプラン」として設定し、優先的に推進していきます。
東大農場跡地をそのまま農地として残し、農業のために活用してほしい。(1件)	西東京市にとって貴重な緑地である東大農場については、今後、東大側と連絡を取り合いながら、市の方針を策定していきます。
農地を単に貸す市民農園だけでなく、野菜の作り方や農業の基礎について教わる機会がほしい。(1件)	既存の市民農園・家族農園のほか、農家が作付けから収穫までを指導し、市民が農家の技術を教わることのできる農業体験農園の整備を推進していきます。また、この農業体験農園経験者を組織化し、市民による援農につなげていきます。
生ごみ等のたい肥化を検討してほしい。(2件)	安全な農産物の供給が重視されており、農家相互、市民の協力による土づくりを支援していきます。

「はなバス」に無料で乗車できる対象期間を、「3月31日まで」から「8月31日まで」に延長します。

無料で乗車できる対象の方は、次の方となります。

① 医療証を所持している方および介助者
老人保健法医療受給者証を所持している方
および介助者
高齢受給者証(各保険者が交付)を所持している方および介助者
シルバーパス保持者および介助者
車椅子利用者等の介助者

乗車する際は、
ずれかの証、または「はなバスカード」を提示してください。
介助者の方は、その旨を運転手にお伝えください。

「はなバスカード」の交付については、
のいずれかの証を保谷庁舎5階交通計画課にお持ちください。その場で発行します(代理の方でも手続きできます)。
交通計画課(保谷庁舎☎内線2472)

